

# 海老名市教育委員会

(平成27年 11月 定例会議事日程)

日時 平成27年11月20日(金)

午後2時00分

場所 海老名市役所702会議室

## 教育長報告

日程第 1 報告第 15 号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する「意見の申し出」について(非公開事件)

日程第 2 議案第 23 号 平成28年度教育委員会予算要求の考え方について

# 海老名市教育委員会

## 平成27年11月定例会

### ◇教育長報告

#### 1 主な事業報告

- |           |   |
|-----------|---|
| 10月23日（金） | 10月教育委員会定例会<br>連合運動会                        |
| 24日（土）    | 安全安心フェスティバル<br>学童クラブ25周年式典                  |
| 26日（月）    | 浅井の水寄贈者あいさつ                                 |
| 27日（火）    | 海老名小学校朝会<br>最高経営会議                          |
| 28日（水）    | 図書館指定管理者対応                                  |
| 29日（木）    | 図書館指定管理者対応<br>教育課程検討会議                      |
| 30日（金）    | 市長定例記者会見<br>市町村教育委員会連合会研修会（欠席）              |
| 11月 1日（日） | 市制44周年記念式典<br>人権作文コンクール表彰式<br>河原口はやし連30周年式典 |
| 2日（月）     | 朝のあいさつ運動（下今泉保育園）<br>11月校長会議                 |
| 3日（火）     | 文化スポーツ表彰式                                   |
| 4日（水）     | 学校・地域ネットワークづくり運営委員会                         |
| 5日（木）     | 海西中学校朝会<br>予算部内調整                           |
| 6日（金）     | 予算部内調整                                      |
| 7日（土）     | ひびきあい塾（閉講式）                                 |
| 9日（月）     | 中央図書館図書確認                                   |
| 10日（火）    | 大谷中学校朝会                                     |
| 11日（水）    | 海小研教育講演会                                    |

- 12日（木） 県央学警連全体会・講演会
- 14日（土） 家庭と地域の教育を考えるつどい
- 16日（月） 教育課題研究会
- 17日（火） 臨時最高経営会議  
大和税務署納税表彰式・祝賀会  
文化財保護委員会  
登別市観光協会あいさつ
- 18日（水） 議員全員協議会  
11月教頭会議  
県市町村教育長連合会幹事会・総会・懇親会
- 19日（木） 図書寄贈  
学校保健研究協議会
- 20日（金） 11月教育委員会定例会

## 2 図書寄贈について

19日（木）「19歳の小学生～学校へ行けてよかった～」という本の寄贈がありました。小中学校の学校図書館と公立図書館2館に配架する予定です。

寄贈された方は、著者の久郷ポンナレットさんです。その当時、海老名小学校で担任だった武部元大谷小学校長にご紹介いただきました。

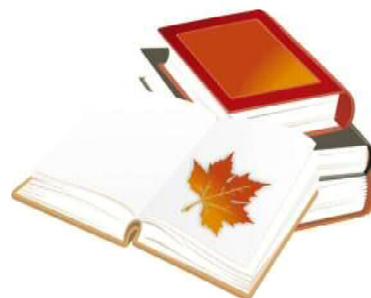
カンボジア難民として、1980年に日本に移住し、16歳で海老名小学校に入学し、19歳で卒業しました。

生きる延びること、学ぶこと、えびなの子どもたちに本をとおして、様々なことを感じてほしいと思います。

私は、久郷ポンナレットさんにお会いして、お話させていただき、その前向きな姿と明るさに、感銘しました。

教育委員会事務局職員にも読んでいただきたいとのことです。

教育委員さん方にも、ご一読いただければと思います。



議案第23号

平成28年度教育委員会予算要求の考え方について

別紙のとおり、平成28年度教育委員会予算要求の考え方について、議決を求める。

平成27年11月20日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

提案理由

平成28年度教育委員会の予算を要求するにあたり、その考え方を定めたいため

## 平成 28 年度教育委員会予算要求の考え方

### I 基本方針

海老名市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（改正地方教育行政法）に基づき、平成 27 年 4 月、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策について、目標や施策の根本となる方針「海老名市教育大綱」を策定しました。

同大綱では、「しあわせをはぐくむ教育のまち海老名」の実現に向けて、「ひびきあう教育」の理念のもと、「子供たちの今と将来のしあわせのための教育」「こどもと大人がともに成長する社会」「家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり」への取り組みを実施していきます。

実施に向けては「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「安全安心な環境と新たな学校施設への取組」の 3 つの教育施策を掲げ、家庭・学校・地域・行政の力を結集し、これらを進めてまいります。

なお平成 28 年度の予算編成にあたっては、先に示された「海老名市予算編成基本方針」を踏まえた中で、議会での答弁内容の方向性、前年度までの決算状況における既存事業の費用対効果などを検証しながら、施策を着実に進めるため、事業を厳選いたしました。

### II 教育部の目標

平成 28 年度は、海老名市教育大綱に基づく施策の具現化に向けた予算編成となっております。厳しい財政状況にある中、事業の効率化を図りながら、一層の教育環境の改善・充実に向けハード・ソフト両面で整備を進めてまいります。

具体的には、

- 1 点目 「えびなっ子しあわせプラン」の推進
- 2 点目 子育て支援・保護者の負担軽減の充実
- 3 点目 学校応援団を中心とした学校支援の充実
- 4 点目 教育施設・教育環境の整備と今後の学校施設の在り方についての計画策定
- 5 点目 食の創造館・図書館・文化財施設の活用拡大と事業の充実

の 5 点を重点として、施策を推進してまいります。

### Ⅲ 重点項目

#### 1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

ひびきあう教育の理念を実現するため平成 26 年度策定した「えびなっ子しあわせプラン」を推進するため、総合教育会議において、市長と教育課題や教育行政全般にわたる協議・調整を行いながら、各種委員会・研究会の中で、学力の向上、健康体力の向上、安全教育の充実、小中一貫教育の推進や、学校長の裁量権を拡大し特色ある学校づくりの支援を実施してまいります。

#### 2 子育て支援・保護者の負担軽減の充実

小中学校入学時の保護者の経済的負担の軽減及び学力向上に向けて、小学校 1 年生、中学校 1 年生の教材に係る費用の支援を行うとともに、野外教育活動に係る費用に対する支援を行います。また、学童保育への支援充実を図ります。

#### 3 学校応援団を中心とした学校支援の充実

昨年度立ち上げた学校応援団を中心とした学校支援を充実し、地域の子どもは、「地域で守る」、「育てる」、「支援する」体制の構築を図ります。

また、学校応援団は、保護者及び地域の協力者により実施していることから「地域が学校を」「学校が地域を」の関係を深め、「おらが学校」地域コミュニティの再構築を図ります。

#### 4 教育施設・教育環境の整備と今後の学校施設の在り方に関する計画の策定

きれいで居心地のよい学校づくりを推進するため、小学校の体育館トイレ及び屋外トイレの改修を行ってまいります。また、施設改修を計画的に進めるため個別改修計画を策定します。

また、教育の情報化を図り、コンピュータ等を積極的に活用した質の高い教育環境を整えてまいります。

#### 5 食の創造館・図書館・文化財施設の活用拡大と事業の充実

食の創造館については、昨年度から導入した指定管理者制度により、効率的な施設の運営管理と安全で安心な給食の提供等を行うとともに、施設の更なる活用を図ります。

また、図書館についても指定管理者制度導入により、市民ニーズへの対応も含めた蔵書の充実、各種サービス内容・水準の向上を図ります。

最後に文化財施設については、海老名の歴史と文化を物語る史跡や文化財を活用し、文化財保護意識の普及啓発を行い、市民の郷土意識や郷土愛の醸成を図ります。

## IV 主な具体的な取組み

### 1 事務事業の見直し・創意工夫

#### (1) 「えびなっ子しあわせプラン」の推進に向けた学校長の裁量権の拡大

予算の枠組みを見直し、学校長が特色ある学校づくりを推進できるよう環境整備を図ります。

#### (2) 子育て支援・保護者の負担軽減

昨年度施行した海老名市学童保育の設備・運営等に関する条例に定める基準を満たしていない学童保育施設の経過措置期限内（平成29年度末まで）の基準適合、学童保育支援員の資質向上や安定的確保、待機児童ゼロ状態の継続を図るため、補助金交付等による支援を図ってまいります。

#### (3) 教育環境の改善

公共施設白書では、鉄筋コンクリート造の建物の寿命を65年で試算しております。校舎等の施設は10年後には、84%が築40年以上となり、計画的な整備が必要な状況となっているため、改修計画を作成し、効率的に改修工事を実施できるようにします。

#### (4) 文化財の活用

海老名の歴史や文化を物語る史跡や文化財を活用し、史跡及び野草散策、体験学習等を開催します。

#### (5) 食の創造館の充実

指定管理者制度を導入した食の創造館については、効率的で、幅広い市民サービスを提供できる管理運営を目指してまいります。

また、食の創造館敷地内に設置した保冷設備を備えた倉庫に、食材を備蓄・保管することで災害時の炊き出し等、地域の防災機能強化の充実を図ってまいります。

#### (6) コンピュータ利用教育事業の充実

小学校へ校務支援システムを導入することにより、児童の情報を電子化・共有化・一元化することで、情報の正確性・安全性を確保してまいります。

また、中学校1学年でICT機器を活用した学習環境を充実させるため、液晶プロジェクタを配備し、質の高い学習の充実を図ってまいります。

#### (7) 支援教育の充実

児童生徒に応じた補助指導員・介助員・看護介助員や言語聴覚士を派遣し、個別支援の充実を図ります。また、学校訪問相談員・家庭訪問相談員（スクールソーシャルワーカー）・心の教室相談員・別室登校支援員・支援教育就学相談員・反社会的問題行動相談員をより有効に機能をするように努めます。

## 2 新規事業

### (1) 小学校・中学校健康管理事業

既存の事業では、損害事故における補償がないため、市立小中学校に通う子ども達が24時間、365日安心して生活できるように公費で損害保険に加入し、保護者支援を図ってまいります。

### (2) 図書館ネットワークの充実

中央図書館、有馬図書館、（東柏ヶ谷市民図書室）と市内小中学校19校をシステムの及び人的に結ぶことで、学校図書館を中心とした「知のネットワーク」を形成し、児童・生徒はもちろんのこと、市民の図書との出会いの場を創出するとともに文化教養とコミュニティの醸成を図ります。

# 平成28年度海老名市予算編成基本方針

## 1 我が国の経済の動向

---

9月に内閣府が公表した月例経済報告によるわが国の経済は、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」と見込まれている。

しかしながら、「アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」としており、依然として楽観視できる状況にはない。

## 2 国の動向

---

デフレからの脱却に向けた三本の矢の経済政策に代表されるアベノミクスの推進により、日本経済は回復基調にあったが、平成26年4月の消費税率等の8%への引上げ後に個人消費の落ち込みが著しくなったことを受け、本年10月に予定されていた消費税率等の10%への引上げは、平成29年4月まで延期された。

このような状況下で、政府は、デフレからの脱却に加え、中長期的に持続する経済成長を実現するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方に対しては、平成27年度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することを要請した。

また、平成27年度を「地方創生元年」と位置づけ、平成28年度は、本年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」で掲げている政策を本格的に推進し、地方創生を深化させていくこととしている。

### **3 本市の財政状況**

---

平成26年度決算として、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標や、市民一人当たりの市債残高及び基金残高などについては、従前からの市債借入の抑制や、計画的な基金の積立・活用などにより、比較的良好な数値となった。

しかしながら、歳入については、市税収入が3年続けて増加しているものの、個人市民税は減額となるなど依然として先行きは不透明である。歳出については、義務的経費が8年連続で増加するとともに、それ以外の経費についても経常経費が増加したところである。また、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率には、市民サービスの向上に向けた政策的な経常経費も含まれており、上昇傾向となっている。

平成28年度の財政推計では、歳入の根幹である市税収入については増加が見込まれているが、財産売却収入に減額が見込まれることなどから、一般財源の総額は、前年度と比べ減少する見込みとなっている。一方、歳出では、少子高齢化の進行に伴う社会保障経費をはじめとした経常経費の増加は避けられず、市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが想定される。

### **4 平成28年度予算編成**

---

厳しい財政状況が続いているが、「住みたい、住み続けたい海老名」の実現に向けて、地方創生に係る取組や、市の魅力発信など、職員の一人ひとりが、「次の海老名市」を作り出すため、新たな視点、柔軟な発想に基づき、平成28年度予算編成に取り組む必要がある。

今後数年は人口の増加が見込まれているが、本市においても「人口減少時代」は、自然に訪れるものであり、全ての既存事業（行政サービス）を将来にわたって継続することは、財政運営面からも困難である。

全ての既存事業を見直し、予算の拡大に見合った効果が見込めない事業については、これ以上拡大させない方策を考え、期待していた効果が見込めない事業については、縮小ではなく廃止する勇気を持つとともに、これまで以上に、将来の市民からは「住みたい」、現在の市民からは「住み続けたい」と思われる施策やまちづくりを進めていく、真の「選択と集中」に取り組んでいくものとする。

持続可能な都市経営の理念に立脚し、限りのある財源の効果的・効率的な配分を念頭におき、予算編成を進めなくてはならない。

## ＜基本的事項＞

### 1 平成28年度実施計画の策定について

#### ○目標達成に必要な新たな事業の創出の検討を

#### ○固定観念にとらわれず事業の廃止・縮小の検討を

平成28年度実施計画を策定するにあたっては、より実効性の高いものとなるよう、国県の動向をはじめとする社会経済情勢の変化や市民ニーズを適時・的確に把握した中で、どのような事業・取組が必要かを慎重に検討すること。

既存事業、特に3年以上にわたり継続している事業については、漫然と固定化・形骸化されていないか、取組に見合った成果・効果が得られているかを論理的に分析し、固定観念にとらわれず、廃止・縮小の視点を持って見直しを行うこと。また、目標達成に必要な取組があれば、必要に応じて新たな事業の創出も検討すること。

### 2 平成28年度実施計画の基本的視点について

#### ○“若い世代”の流入・定住促進につながる事業の検討を

平成28年度は今後策定する実施計画に基づき、各種事業を展開していく。実施計画事業を検討するにあたっては、国の情勢を把握する広い視野を持ち本市においても確実に迫り来る“人口減少時代”を見据えなければならない。とりわけ、現在策定中の「海老名市かがやき持続総合戦略」の趣旨に鑑み、“若い世代”の流入及び定住促進につながる事業を展開していく必要がある。

このため、既存事業の見直しや新規事業の創出を含め、単年度の実施計画事業でありながらも、中・長期的な視点で今後の海老名市像を意識すること。

### 3 行政改革への取り組みについて

#### ○行政評価結果を踏まえて、より効果的・より効率的な事業展開の追及を

#### ○行政と民間の適切な役割分担を

行財政運営において、PDCAサイクルの適切な運用を図るために、平成27年度行政評価として行われた外部評価委員会からの指摘を踏まえ、各所管で事業計画を構築すること。その際、指摘された事項については、しっかりと検討し、必要な改善を図ることは勿論のこと、外部評価対象とならなかった事業についても、

再度見直し、検討すること。

限られた予算の中でより効果的、効率的に事業を展開するために、事業の必要性・効率性・公共性・緊急性など、多角的な視点から事業を分析し、市が果たすべき役割について検証を行い、民間が行うことにより、さらなる効果が期待される場合には、民間活力を積極的に導入するなど、行政と民間の適切な役割分担を図ること。

また、第6次行政改革大綱に基づき、実行プランに位置付けられている事業については、平成29年度までに目標を達成できるよう計画的に事業を推進すること。なお、実行プランに位置付けのない事業についても、必要性を検証し、必要な改善策等を講じること。

#### 4 予算編成方法について

##### ○包括予算制度の意義を再確認し、責任のある予算編成を

##### ○事業の積極的な見直しと新たな特定財源の獲得により、政策的経費の確保を

平成28年度当初予算編成では、これまで以上に「住みたい」、「住み続けたい」と思われるまちづくりを進めるため、政策的経費に配分できる一般財源の確保・拡充を図る必要があることや、各部等における予算編成の説明責任を明確にする必要があることから、予算編成方法を変更する。

新たな予算編成においても包括予算制度に基づく編成方法とするが、第一次経費の枠配分の時期を予算要求後から予算要求前に、枠配分の方法を歳出事業費ベースから一般財源ベースに変更する。第二次経費における予算要求及び査定については、原則変更しないものとする。

なお、予算編成方法の変更に伴い、一部の事業費の経費区分（第一次経費、第二次経費）を変更しているので留意すること。

本市では、包括予算制度を平成17年度当初予算編成から導入しており、その趣旨は、各部等が主体的に事業の方向性を判断し、質の高い市民サービスの提供とコスト意識の向上を図ることにより、効率的かつ効果的な都市経営を行うことにある。

各部等においては、第一次経費に係る予算要求を一般財源配分額の範囲で行うことから、今まで以上に積極的な事業の見直し、経常経費の縮減、新たな特定財源の獲得などに努めなくてはならない。

当初予算は、当然に1年間の事業計画に基づき編成するものであるから、補正予算を前提とした予算要求は厳に慎むこと。

既存事業については、平成26年度決算の状況や平成27年度予算の執行状況等、とりわけ不用額が生じた事業について、綿密に分析を行うとともに、事業内容の徹底的な見直しや事業効果の検証を行い、事業の存続も含めた合理化・効率化を検討することにより、経費の抑制を図ること。

新規・拡充事業については、事業目的・効果、事業スキーム、計画期間、事業の熟度、特定財源の確保、後年度負担及び税源涵養に繋がるかなどを多角的に分析し、原則として期限を設定したうえで予算要求を行うこと。

予算措置を行った事業については、当然に、当該年度において予算執行を行う義務があることから、各所管・各職員が責任を持って、関係する市民、事業対象地域及び各機関との調整を十分に行い、迅速に事業を進捗させること。

以上の趣旨を踏まえ、各部等においては、第四次総合計画及び本基本方針などに基づき、予算編成方針を作成し、責任ある予算編成を行われたい。

## 5 特定財源の獲得について

### ○市民サービスを維持・向上するために適正な財源の獲得を

### ○既存単独事業であっても新たな特定財源の獲得を

国・県支出金に関する制度改正については、事業や市民サービスに多大な影響を及ぼすことから、関係機関との連絡を密にし、情報収集に努め、的確に対応すること。なお、市民や市への負担を増加させる制度改正が行われる場合には、市民と直接対応する基礎自治体の実情を説明し、適正な財源の確保に努めること。

既存の単独事業でも、補助申請に当たり、視点を変えることや事業効果を変えずに事業内容の一部を変更することなどにより、補助対象とすることができないか、十分に検討すること。また、民間団体等における補助制度にも目を向けることにより、積極的な特定財源の獲得に努めること。

市民を対象としたイベント事業などについても、事業の充実を図ることを目的として有料化を検討するなど、特定財源の確保に努めること。

## 6 説明責任について

### ○説明責任を果たすことにより、市民からの信頼獲得を

行政運営に当たり、市民・関係団体の参加・協力は不可欠であることから、その意見に対して真摯に耳を傾けるなど十分な調整を行うこと。また、市民・関係団体と行政との間で、その役割や責任を明確にするとともに、説明責任を果たすことで信頼関係を築くこと。

事業を縮小または廃止する場合には、その影響を受ける市民、関係団体に対し、今後、十分な説明責任を果たし、必ず理解を得ること。

事業を創出する際には、当然に事業目的・効果、事業スキームなどを整理しているが、既存事業についても見直し継続する際には、必ず新規事業と同様の整理を行い、いつでも、誰に対してでも説明責任を果たせるだけの準備をしておくこと。

## 7 特別会計について

### ○独立採算制の考え方に基づいた健全運営を

特別会計については、すべての事業を第二次経費とするため、今回の予算編成方法の変更に伴う変更はないが、予算編成の基本的な考え方は一般会計に準じ、本基本方針によるものとする。

また、その設置の趣旨を十分に踏まえ、安易に一般会計からの繰入金に依存することがないように、より一層の経費の節減と事業の効率化を図るとともに、徴収業務の強化などによる自主財源の確保に努め、受益と負担の原則及び独立採算制の考え方に基づいた健全運営に努めること。